

# 新宿社協だより「けやき」デザイン・印刷等の業務委託 令和6年度事業者選定プロポーザル 募集要領

## 1 業務の概要

### (1) 件名

新宿社協だより「けやき」デザイン・印刷等の業務委託

### (2) 内容

別紙仕様書による。

## 2 プロポーザルについて

### (1) 応募資格

- ・本社所在地が新宿区内または、事業所が東京都内（島しょを除く）にあること。
- ・応募時に新宿区指名停止事業所でないこと。
- ・社会福祉法人新宿区社会福祉協議会の契約等に係る暴力団等排除措置要綱の別表に定める措置要件に該当しないこと。

### (2) スケジュール

- ① 応募期間（申込、資料配布、質問受付・公開、応募書類提出）  
令和7年1月6日（月）から令和7年1月24日（金）16時必着
- ② 一次審査（書類選考）結果通知  
令和7年2月5日（水）発送予定
- ③ 二次審査（プレゼンテーション）  
令和7年2月25日（火）午前を予定  
※応募書類を使用したプレゼンテーション（15分）と質疑応答を予定
- ④ 二次審査（プレゼンテーション）結果通知  
令和7年2月28日（金）発送予定
- ⑤ 業務開始  
令和7年4月1日（火） ※業務開始前に契約準備及び打合せを行います。

### (3) 資料の配布

新宿社協ホームページにて下記資料を配布する。

- ① 新宿社協だより「けやき」デザイン・印刷の業務委託  
令和6年度事業者選定プロポーザル 募集要領（本書）
- ② 新宿社協だより「けやき」デザイン・印刷の業務委託 仕様書
- ③ 会社概要及び事業実績書（様式1）
- ④ 企画提案書（様式2）
- ⑤ 提出版用データ ※別途メールにてお送りします。申込の旨を担当者までご連絡ください。
- ⑥ 社会福祉法人新宿区社会福祉協議会の契約等に係る暴力団等排除措置要綱
- ⑦ 令和7年度編集方針（プロポーザル用）

### (4) 応募申込について

#### ① 申込方法

メールにて受付する。次頁3の問合せ先メールアドレスに下記（ア）（イ）を記入し、（ウ）を添付のうえ送信すること。申込みの確認が取れた事業者へ、提出版用データを添付したメールを返信する。

（ア）件名：けやきプロポーザル申込みについて

（イ）本文：会社名、連絡担当者名、連絡先（電話・メールアドレスの両方）

（ウ）添付書類：本書「2-（3）-③ 会社概要及び事業実績書（様式1）」をデータで入力の上、PDF形式で提出。

（次頁に続く）

- |         |  |
|---------|--|
| ② 応募書類  | I 2-(3)-④ 企画提案書(様式2)<br>II 見積書(自由書式)ただし、内訳を明記すること。<br>III 新宿社協だより「けやき」提出版(2-(5)参照) |
| ③ 提出部数  | 各5部(正本1部、副本(写し)4部)   |
| ④ 応募締切日 | 令和7年1月24日(金)16時必着  |
| ⑤ 提出先   | 新宿区社会福祉協議会 法人経営課 「けやき」担当者宛<br>郵送または高田馬場事務所窓口へ持参する。                                 |

(5) 新宿社協広報紙「けやき」提出版について

- ・4ページ構成とし、「2-(3)-② 仕様書」と「2-(3)-⑦ 編集方針」を参照のうえ、ページごとに新宿社協が発信する内容を反映する。
- ・実際に発行するものをイメージし、紙面のデザイン・レイアウトを提案する。
- ・使用する原稿・写真は、申込が完了した事業者にのみ、新宿社協からメール送信により提供する。
- ・タイトル表記・イラスト・紙面装飾等については、事業者が準備する。

(6) 質問の受付について

本件に関する質問は、メールで2-(2)-①の期間内に問合わせること。なお、質問及び回答内容は原則他事業者に公開する。

(7) 審査方法

①一次審査(書類選考)

応募書類により、当会の評価基準に基づき、二次審査(プレゼンテーション)に進む事業者を選定する。結果は応募したすべての事業者へ郵送にて通知する。

②二次審査(プレゼンテーション)

提案内容についてプレゼンテーションを実施する。各審査委員が個別に採点、それらを統合して順位付けを行い、本件の受託者として選定する。結果は応募したすべての事業者へ郵送にて通知する。

(8) その他

- ・企画提案書は1事業者につき1提案までとする。
- ・応募書類は返却しない。また、応募書類は、本件の審査・評価以外には使用しない。
- ・応募書類受理後の差し替え、追加または削除は原則として認めない。
- ・本件の応募に要する費用は、応募する事業者の負担とする。

3 問合せ先

社会福祉法人 新宿区社会福祉協議会 「けやき」担当：岡部、泉田、加藤、須藤  
〒169-0075 新宿区高田馬場1-17-20  
(E-mail) houjin@shinjuku-shakyo.jp